給与支払報告 特別 徴収 に係る給与所得者異動届出書 受付印 住所 (居所) 特別徴収義務者 又は所在地 指定番号 給 別 和与支払者別徴収義務者 (あて先) 穴水町長 所 属 課 · 係 (EJJ) 氏名又は名称 のる 届連 氏 名 令和 月 年 日提出 出絡 個 人 番 号 電話番号 に先 又は法人番号

①退職など異動があ	った場合は、	すみやかに提出してくださ	٧١.
(1) と (1) と $(1$	プルクか 口じみ、	9のハルルに近してくたる	V

給 与 所 得 者	(ア)	(1)	(ウ)	異 動	異動の事由	異動後の未徴収	1月1日以降退職時 までの給与支払額
氏 名	特別徴収税額(年税額)	徴 収 済 額	未 徴 収 税 額 (ア)- (イ)	年月日	共動の争出	税額の徴収	控除社会保険料額
7	円	月分から	円		1. 退 職	1. 特別徵収継続	円
個人番号					2. 転 勤	→③を記載してください 	
1 月 1 日		月分まで			3. 休 職	2. 一括徴収 →②を記載してください	
現在の住所		円			4. 育児休業	3. 普通徴収	円
給与の支払 を受けなく					5. 死 亡	(残額を個人で納付) →②一括徴収できない理由	
なった後の 住 所					6. その他	欄を記載してください	

②退職などで給与を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由	徴	収 予	定	一括徴収した税額は	一 括 徴 収 で き な い 理 由
1. 異動が12月31日までで、申し出が あったため (月日申出)	徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)		1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申し出がないため 2. 5月31日までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ないため
2. 異動が1月1日以後で、特別徴収 継続の希望がないため	月 日	円	円	月分	2. 5月31日までに又払われる福子又は返職子ョ寺が未飯収代額より少ないため 3. その他 理由()
				(納期限 月 日)	※退職者の未徴収税額について1月1日から4月30日の間に退職した方の残額については、本人の申し出が
異 動 者 印	月 日	円		で納入します。	※放逐級者の不良収免値値につい、[1月1日から4月30日の前に返職とた力の次値につい、[13、本人の甲し口か なくても退職時に一括徴収することが義務づけられています。なお、それ以外の間に退職された方につ いても、本人の了解を得て、なるべく一括徴収の方法で納入してくださるようお願いいたします。

③転勤等による新たな勤務先において特別徴収継続を希望される場合は、次の欄にも記載してください。

	新たな勤	務	先				
住所 (居所)	Ŧ	特	特別徴収義務者		左記新特別徴収義務者へは		
住所(居所) 又 は 所 在 地		指	定番号		月割額		円を
フリガナ		こ係	所属課·係		71 11100		116
氏名又は名称		届連	氏 名			月分から徴収するよ	う連絡済です。
入有人は有例		出絡に先	電話番号			J	